

## 監査報告書

私たち監査役は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

ただし、平成28年4月26日に常勤監査役に就任いたしました板垣 雄士は、就任前の期間における監査事項につき在任監査役より説明を聴くとともに重要な決裁書類等を閲覧し、取締役等より報告を受け、監査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、事業報告に記載のように、当社社員による不正行為が複数案件発覚し、当該事案を理由に諸官庁等より指名停止の措置を受けております。信頼回復に向けて再発防止策をまとめ、経営体制も刷新し、新体制の下に取り組みが行われていることを確認しておりますが、その進捗状況を引き続き監視及び検証してまいります。

- ③ 当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての取締役会の決議の内容は相当です。

なお、上記のような複数案件の当社社員の不正行為が認識されたことから、このような不正行為に関わる内部統制には不備があったと認められます。取締役は再発防止の観点から内部統制体制の一層の充実と厳格な運用を図るための施策を講じられていることが認められ、引き続きその実施状況を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成28年5月20日

株式会社NHKアイテック

常勤監査役

石井 晃

印

常勤監査役

板垣 雄士

印

監査役

河内 秀則

印